



創造

Towada Tech

「もの」をつくり「こころ」をつくり「未来」をつくる。学校で学ぶのは、技術だけでなく、物事に取り組む姿勢やココロです。生徒指導部では、みなさん一人一人のココロ（自分）が健全に創られること、育つことを期待しています。

朝夕の涼しさに秋を感じるようになりました。今月は、22日と23日に公開授業、そして月末には、生徒の皆さんだけでなく地域の方も楽しみにしている十和工祭があります。生徒指導部では、この時季に注意してほしいことをまとめました。

十和工祭

一般公開：10月31日（土）10時～15時
11月1日（日）10時～14時



皆さんが心待ちにしていた文化祭がいよいよ始まります。来校者を楽しんでいただけるよう、言葉使いやマナー、身だしなみに気を配りましょう。また、今年度は新しい取り組みとして、クラスCM展が行われます。各クラスがどのような動画を作るのか、とても楽しみです。生徒の皆さん一丸となって、思い出に残る良い文化祭にしましょう。

- ◆挨拶や言葉使い：十和工の「オ・モ・テ・ナ・シ」を最大限に発揮！
- ◆身だしなみ：清潔感のある身だしなみ！化粧や長髪、長い爪はダメ
接客や飲食に関わる生徒は、十分に注意すること。
- ◆はしゃぎ過ぎない：行事を楽しむことは良いこと。
だからと言って来校者を不快にさせる行為は厳禁！
- ◆きれいな校舎に：展示物や装飾が落ちていたら、拾ってきれいな校舎でお迎え。
- ◆スマートフォン：通常の学校生活と同じ扱い。今年は一部の用途に限り許可する予定。
学校のルールやマナーを守って使用する！
- ◆外出時のルール：担当の先生の許可を得て制服を着用し交通ルールを守って外出する。



身だしなみ週間と衣替え

★身だしなみ週間：10月19日（月）～23日（金）

★冬期服装11月から：今年度は11月9日から冬服完全移行

髪、ヒゲ、爪を伸ばしっぱなしにしていますか。十和工祭では食品を扱うため髪や爪が食品に触れることは厳禁です。速やかに身だしなみを整えてください。

また、学校だけでなく、全国的にコロナやインフルエンザが流行しています！！
夏服だけで登校し寒さに耐えている人達は、早めに冬服を着用し防寒してください。

身だしなみチェック！

道によく落ちています。名前を書きましょう

- ◆頭髮や服装：だらしない格好になっていませんか？規程を守りましょう。
- ◆ネクタイはありますか：落とし物として届くことがあります。名前を書きましょう。
- ◆科章はありますか：衣替えになって科章バッチの紛失に気が付く人がいます。紛失した際は購入になります。早めに店舗へ在庫の確認・注文をしましょう。

ネクタイ 2,750円



科章 1,320円 裏ネジ 50円

販売店舗

- 相坂屋(TEL 0176-23-2255)火曜定休日
- 田清第一店舗(TEL 0176-23-3656)水曜定休日

女子の皆さん！シュシュが目立ってませんか？

シュシュが禁止になるかも

髪をまとめるのに便利なシュシュですが、大きすぎるもの、柄が入ったもの、金色やラメが入ったもの、アクセサリが付いているものを使用している人がいます。規程では、装飾品を禁止していますので髪留めの範囲を超え、装飾品に見えるようであれば規程違反です！

「就職活動・進学活動に対応できる頭髪」が本校の規程です。よく考えて使ってください。

暗くなる時間帯の下校に注意！

★早めに自転車のライトをつける！

★東小学校側歩道は高校生は使わないルールを守る！

皆さんが下校するころには、あたりは薄暗くなり始めます。自転車のライトを早めにつけて周囲をよく見て走行してください。昨年、隣の東小学校の児童と本校の生徒が、暗くなった学校近くの道で、自転車同士で衝突する事故がありました。暗い道では十分に注意が必要です。また東小学校側の歩道は高校生は使用しないという地域のルールもきちんと守ってください。

4月から道路交通法が変わり、自転車走行で違反した場合、16歳以上であれば反則金の対象になりました。秋から本格的に取り締まりが強化されています。ヘルメットの着用も推奨しています。今一度、交通ルールを再確認し事故のないように走行してください。



違反行為の例と反則金

携帯電話の使用等(保持) 12,000円	無灯火 5,000円	信号無視(赤色等) 6,000円	車道の右側通行 6,000円
一時不停止 5,000円	並進 3,000円	ブレーキ不備等 ※ブレーキがない、ブレーキのせきが悪い自転車での走行 5,000円	イヤホンの使用 ※必要な音が聞こえないなどの場合 5,000円

イラスト：警察署からの資料引用

他人の物にイタズラ(嫌がらせ)をしない！

とても残念なことです。学校の駐輪場に置いてある他人の自転車を、勝手に離れた場所に動かしたり、倒したり、サドルをイタズラしたりする人がいます。これは迷惑行為だけでなく**立派な犯罪です！**傷がついたり自転車としての機能が損なわれれば器物損壊にあたり、3年以下の拘禁刑または30万円以下の罰金です。自転車に限らず、**相手が嫌がるようなイタズラや嫌がらせは、人としてやってよいことではありません。すぐにやめてください。**

もし駐輪場での出来事を目撃した人、または心当たりがある人がいましたら、生徒指導部の先生にお知らせください。

本校では防犯と安全上の理由から、校内の敷地内に多くの防犯カメラを設置しています。必要であれば警察に証拠として提供しなければならない場合も考えられます。皆さんが安全に安心して学校生活を送れるよう、学校は厳しく対応します。



学校・緊急時の連絡について

○勤務日の8:30~16:45 ※週休日、祝日、閉庁日を除く

青森県立十和田工業高校 住所 十和田市大字三本木字下平215-1 電話 0176-23-6178

○生徒の生命や安全に関わる緊急事態は最寄りの医療機関、消防、救急にご連絡ください。